

兵庫県公報

平成27年1月30日 金曜日 第2666号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 兵庫県漁業調整規則に基づく聴聞の実施（水産課）	3
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	5
○ 同 上（同）	5
○ 東播都市計画道路事業の認可（平成26年近畿地方整備局告示第193号）（同）	5
○ 道路の位置指定（建築指導課）	6
公 告	
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	6
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	7
教育委員会規則	
○ 兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則の一部を改正する規則	8
○ 兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則及び兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	8
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立考古博物館）	19
○ 同 上（同）	21
一般財団法人行政書士試験研究センター公告	
○ 平成26年度行政書士試験の合格者	23
正 誤	
○ 平成27年1月6日付け兵庫県公報第2659号中	24

公布された法令のあらまし

- 兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第1号）
兵庫県立川西高等学校宝塚良元校については、県立高等学校教育改革第二次実施計画に基づき、生徒の募集を停止してきたが、平成27年3月には全ての生徒が在学しなくなることから、同校を廃止することとし、所要の整備を行うこととした。
- 兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則及び兵庫県立特別支援学校の運営管理に関する規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第2号）
県立学校の廃止、分校の新設及び廃止、学科の新設及び廃止、学年進行等に伴い、関係規則について所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第55号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成27年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市淡河土地改良区
退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

監 事

同

同

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

西岡昭男
 武野俊雄
 光本祥次
 福井豪
 中西豊治
 宮本和夫
 北中優
 宮脇善照
 奥下均
 石野吉信
 瀧本哲郎
 中野一清
 辻井正
 中谷達雄
 常深文和
 石野隆尉
 石野和雄
 藤井耕治
 藤井仁
 松本安廣
 坂本孝治
 藤田達章
 清原昇三
 藤井慶純
 杉浦幸男
 清原照顯
 藤原耕二
 澤田保夫
 山崎昌二
 岩野憲夫

住 所

神戸市北区淡河町中山426番地
 同 市同区淡河町淡河727番地
 同 市同区淡河町中山437番地
 同 市同区淡河町中山7番地
 同 市同区淡河町野瀬813番地
 同 市同区淡河町野瀬1266番地
 同 市同区淡河町野瀬1848番地
 同 市同区八多町西畑792番地
 同 市同区淡河町神田1287番地
 同 市同区淡河町神影155番地
 同 市同区淡河町東畑632番地
 同 市同区淡河町行原64番地
 同 市同区淡河町北畑231番地の2
 同 市同区淡河町木津327番地
 同 市同区淡河町萩原877番地の1
 同 市同区淡河町萩原478番地
 同 市同区淡河町萩原37番地
 同 市同区淡河町淡河715番地
 同 市同区淡河町淡河750番地の3
 同 市同区淡河町淡河1927番地
 同 市同区淡河町淡河96番地の1
 同 市同区淡河町勝雄1254番地
 同 市同区淡河町南僧尾703番地
 同 市同区淡河町南僧尾663番地
 同 市同区淡河町北僧尾160番地
 同 市同区淡河町北僧尾1348番地
 同 市同区淡河町北僧尾841番地の1
 同 市同区淡河町野瀬2022番地
 同 市同区淡河町萩原465番地
 同 市同区淡河町神影906番地

氏 名

武野俊雄
 辻井正
 櫻井俊夫
 隅山茂
 中西豊治
 宮本和夫
 北中優
 宮脇善照
 奥下均
 大矢和弘
 上田誠良
 中野一清
 岡田正明
 藤井親男
 常深文和
 石野二郎
 常深誠

住 所

神戸市北区淡河町淡河727番地
 同 市同区淡河町北畑231番地の2
 同 市同区淡河町中山494番地
 同 市同区淡河町中山592番地
 同 市同区淡河町野瀬813番地
 同 市同区淡河町野瀬1266番地
 同 市同区淡河町野瀬1848番地
 同 市同区八多町西畑792番地
 同 市同区淡河町神田1287番地
 同 市同区淡河町神影909番地
 同 市同区淡河町東畑355番地
 同 市同区淡河町行原64番地
 同 市同区淡河町北畑340番地の3
 同 市同区淡河町木津227番地
 同 市同区淡河町萩原877番地の1
 同 市同区淡河町萩原475番地
 同 市同区淡河町萩原74番地の1

同	上 山 昌 明	同	市同区淡河町淡河720番地
同	藤 井 仁	同	市同区淡河町淡河750番地の 3
同	藤 原 良 弘	同	市同区淡河町淡河1501番地
同	坂 本 孝 治	同	市同区淡河町淡河96番地の 1
同	藤 田 達 章	同	市同区淡河町勝雄1254番地
同	清 原 昇 三	同	市同区淡河町南僧尾703番地
同	藤 井 慶 純	同	市同区淡河町南僧尾663番地
同	杉 浦 芳 正	同	市同区淡河町北僧尾1037番地
同	杉 浦 正 和	同	市同区淡河町北僧尾1659番地
同	杉 浦 元 治	同	市同区淡河町北僧尾660番地
監 事	谷 口 忠 司	同	市同区淡河町行原252番地
同	岸 本 忠 彦	同	市同区淡河町淡河790番地
同	今 井 三 代 治	同	市同区淡河町神田643番地

見土呂土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岸 本 啓 三	加古川市上荘町見土呂460番地の 2
同	岸 本 敏 雄	同 市上荘町見土呂528番地
同	大 山 吉 政	同 市上荘町見土呂388番地
同	大 西 博 一	同 市上荘町見土呂465番地
同	三 柳 幸 男	同 市上荘町見土呂537番地
同	山 河 永 侖	同 市上荘町見土呂312番地
同	大 西 廣 次	同 市上荘町見土呂260番地
同	大 西 繁 樹	同 市上荘町見土呂399番地
同	柳 武 保	同 市上荘町見土呂238番地の 2
同	岸 本 利 明	同 市上荘町見土呂517番地
監 事	大 西 輝 孝	同 市上荘町都染378番地
同	早 野 平 之 輔	同 市上荘町見土呂329番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	岸 本 啓 三	加古川市上荘町見土呂460番地の 2
同	岸 本 敏 雄	同 市上荘町見土呂528番地
同	大 山 吉 政	同 市上荘町見土呂388番地
同	大 西 博 一	同 市上荘町見土呂465番地
同	三 柳 幸 男	同 市上荘町見土呂537番地
同	山 河 永 侖	同 市上荘町見土呂312番地
同	大 西 廣 次	同 市上荘町見土呂260番地
同	大 西 繁 樹	同 市上荘町見土呂399番地
同	柳 武 保	同 市上荘町見土呂238番地の 2
同	岸 本 利 明	同 市上荘町見土呂517番地
監 事	大 西 輝 孝	同 市上荘町都染378番地
同	山 河 茂 孝	同 市上荘町見土呂636番地の 1



兵庫県告示第56号

兵庫県漁業調整規則（昭和41年兵庫県規則第48号）第47条第 2 項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 件名
漁業関係法令違反に係る停泊処分
- 2 日時

平成27年 2月19日（木）午後 1 時00分から午後 2 時00分まで

3 場所

兵庫県庁 1号館10階 農政環境部会議室



兵庫県告示第57号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市出石町桐野字西ノ谷196の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第58号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市出石町森井字犬坂166から169まで、321、322
- 2 指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字犬坂169、321
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第59号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指

定する。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

たつの市新宮町平野字中ノ深田60番1の一部

2 特定有害物質の名称

ポリ塩化ビフェニル



兵庫県告示第60号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 1月30日から供用を開始する。

その関係図面は、平成27年 1月30日から 2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 賀茂春日線	丹波市春日町黒井1431番2から 同 市春日町黒井1431番3まで	旧	8.0から 12.0まで	20.0	
		新	9.0から 13.0まで	20.0	



兵庫県告示第61号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 1月30日から供用を開始する。

その関係図面は、平成27年 1月30日から 2週間、淡路県民局洲本土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 畑田組栄町線	洲本市池田字二ノ瀬平481番1から 同 市池田字二ノ瀬平513番1まで	旧	13.0から 20.0まで	31.0	
		新	13.0から 26.0まで	31.0	



兵庫県告示第62号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の認可の告示（平成26年近畿地方整備局告示第193号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 施行者の名称

兵庫県

- 2 都市計画事業の種類及び名称
東播都市計画道路事業
3. 4. 40号西脇上戸田線
- 3 事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間
平成26年11月5日から平成31年3月31日まで
- 5 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
兵庫県西脇市下戸田字西城府及び東城府地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第63号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H26中播位置 0008号	27. 1. 15	宍粟市山崎町下広瀬字西田104番の一部、106番5、106番7、107番の一部、107番2の一部、114番5、115番2、116番4の一部、104番地先水路、104番地先里道	6.00	86.64

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年 1月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) 姫路キャスティ21コアゾーンBブロック商業ビル
所在地 姫路市駅前町字清水町64番地4
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 山陽企業株式会社
住所 姫路市駅前町353番地
代表者の氏名 吉 岡 一 博
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成27年 7月11日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
6,884平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
346台
 - (2) 駐輪場の収容台数
239台
 - (3) 荷さばき施設の面積
108.2平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量
61.5立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
未定 (No. 1) 位置は縦覧に供する関係書類に示すとおり。	24時間	
未定 (No. 2) 位置は縦覧に供する関係書類に示すとおり。	午前10時	翌午前0時
未定 (No. 3) 位置は縦覧に供する関係書類に示すとおり。	午前8時	翌午前1時
未定 ほか	午前10時	午後8時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数
出入口 1箇所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

8 届出年月日
平成26年12月17日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間
平成27年1月30日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
平成27年6月1日
- (2) 提出先
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年1月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
相生市西谷町2026番3、2027番1、2027番6、2027番7、2028番3

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加古川市東神吉町神吉883番地の2
有限会社エステートフルヤ 代表取締役 古屋 智 浩
- 3 許可年月日及び許可番号
平成26年9月10日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－20号（26相生）

教育委員会規則

兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年1月30日

兵庫県教育委員会
委員長 高崎 正 弘

兵庫県教育委員会規則第1号

兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則の一部を改正する規則

兵庫県立高等学校の分校の名称及び位置に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

別表兵庫県立川西高等学校の項を削る。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。



兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則及び兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年1月30日

兵庫県教育委員会
委員長 高崎 正 弘

兵庫県教育委員会規則第2号

兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則及び兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

（兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則の一部改正）

第1条 兵庫県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条中「8月31日」を「7月31日」に、「9月1日」を「8月1日」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

学校名	本校 分校	科課程	定時制 課程の 授業時 の昼夜 別	学科	生徒定員（人）				
					第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	単位 制
兵庫県立 東灘高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	280	/	/
兵庫県立 御影高等学校	本校	全日制		普通科	360	360	360	/	/
兵庫県立 神戸高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
				総合理学科	40	40	40	/	/

兵庫県立 兵庫工業高等学校	本校	全日制		機械工学科	40	40	40	/	/
				電気工学科	40	40	40	/	/
				電子工学科	40	40	40	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
				都市環境工学科	40	40	40	/	/
				総合理化学科	40	40	40	/	/
				デザイン科	40	40	40	/	/
				情報技術科	40	40	40	/	/
兵庫県立 神戸工業高等学校	本校	定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
				電気科	40	40	40	40	/
				建築科	40	40	40	40	/
				情報技術科	40	40	40	40	/
兵庫県立 神戸北高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 神戸甲北高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 神戸鈴蘭台高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 夢野台高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 兵庫高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	280	/	/
兵庫県立 湊川高等学校	本校	定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/
兵庫県立 長田高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 長田商業高等学校	本校	定時制	夜	商業科	40	40	80	80	/
兵庫県立 須磨東高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 須磨友が丘高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 北須磨高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	720
兵庫県立 舞子高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
				環境防災科	40	40	40	/	/
兵庫県立 星陵高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 神戸商業高等学校	本校	全日制		商業科	200	200	200	/	/
				情報科	40	40	40	/	/
				会計科	40	40	40	/	/
兵庫県立 伊川谷北高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 伊川谷高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/

兵庫県立 神戸高塚高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 尼崎小田高等学校	本校	全日制		普通科	240	200	200	/	/
				サイエンス リサーチ科	40	40	40	/	/
				国際探求学 科	40	40	40	/	/
兵庫県立 尼崎工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				電子科	40	40	40	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
兵庫県立 神崎工業高等学校	本校	定時制	夜	機械科	80	80	80	40	/
				電気科	40	40	40	40	/
兵庫県立 尼崎稲園高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	840
兵庫県立 尼崎高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 尼崎北高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 武庫荘総合高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	960
兵庫県立 尼崎西高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 鳴尾高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
				国際文化情 報学科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西宮南高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	240	/	/
兵庫県立 西宮高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	960
				音楽科	/	/	/	/	120
兵庫県立 西宮今津高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 西宮北高等学校	本校	全日制		普通科	280	240	200	/	/
兵庫県立 西宮甲山高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 西宮香風高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	480
			昼 (午 前)	普通科	/	/	/	/	320
			昼 (午 後)	普通科	/	/	/	/	320
兵庫県立 伊丹高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 伊丹西高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 阪神昆陽高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	480
			昼 (午 前)	普通科	/	/	/	/	320
			昼 (午 後)	普通科	/	/	/	/	320
兵庫県立 伊丹北高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720

兵庫県立 芦屋高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	1,040
兵庫県立 国際高等学校	本校	全日制		国際科	/	/	/	/	360
兵庫県立 宝塚東高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	280	/	/
兵庫県立 宝塚北高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	280	/	/
				グローバルサイエンス科	40	40	-	/	/
				演劇科	40	40	40	/	/
兵庫県立 宝塚高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	240	/	/
兵庫県立 宝塚西高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 川西緑台高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 川西明峰高等学校	本校	全日制		普通科	320	280	280	/	/
兵庫県立 川西北陵高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 猪名川高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 有馬高等学校	本校	全日制		人と自然科	40	40	40	/	/
				総合学科	/	/	/	/	640
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 北摂三田高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 三田西陵高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 三田祥雲館高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	840
兵庫県立 柏原高等学校	本校	全日制		普通科	280	240	280	/	/
兵庫県立 氷上西高等学校	本校	全日制		普通科	40	40	40	/	/
兵庫県立 氷上高等学校	本校	全日制		営農科	40	40	40	/	/
				食品加工科	40	40	40	/	/
				生活科	40	40	40	/	/
				商業科	40	40	40	/	/
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	本校	全日制		普通科	160	200	200	/	/
兵庫県立 篠山産業高等学校	本校	全日制		生活科	40	40	40	/	/
				機械科	40	40	40	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				土木科	40	40	40	/	/
	商業科	40	40	80	/	/			
丹南校	全日制		普通科	-	-	40	/	/	
兵庫県立 篠山東雲高等学校	本校	全日制		地域農業科	40	40	40	/	/
兵庫県立 明石高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
				美術科	40	40	40	/	/
兵庫県立 明石南高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	840
兵庫県立 錦城高等学校	本校	定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/

兵庫県立 明石北高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
				自然科学科	40	40	40	/	/
兵庫県立 明石城西高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 明石清水高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 明石西高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
				国際人間科	40	40	40	/	/
兵庫県立 農業高等学校	本校	全日制		農業科	40	40	40	/	/
				園芸科	40	40	40	/	/
				動物科学科	40	40	40	/	/
				食品科学科	40	40	40	/	/
				農業環境工学科	40	40	40	/	/
				造園科	40	40	40	/	/
			生物工学科	40	40	40	/	/	
	定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/	
兵庫県立 加古川北高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	960
兵庫県立 加古川東高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
				理数科	40	40	40	/	/
兵庫県立 加古川西高等学校	本校	全日制		普通科	320	320	320	/	/
兵庫県立 加古川南高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 東播工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	80	80	80	/	/
				建築科	40	40	40	/	/
				土木科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西脇北高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	160
			昼(午前)	普通科	/	/	/	/	160
			昼(午後)	普通科	/	/	/	/	160
兵庫県立 西脇高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
				生活情報科	40	40	40	/	/
兵庫県立 西脇工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				工業化学科	40	40	40	/	/
				情報・繊維科	40	40	40	/	/
				総合技術科	40	40	40	/	/
兵庫県立 三木北高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 三木東高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	680
兵庫県立 三木高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/

兵庫県立 高砂高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 高砂南高等学校	本校	全日制		普通科	280	320	280	/	/
兵庫県立 松陽高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
				商業科	40	80	80	/	/
				生活文化科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普通科	80	80	80	40	/
兵庫県立 小野高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
				商業科	40	40	40	/	/
				国際経済科	40	40	40	/	/
兵庫県立 小野工業高等学校	本校	全日制		機械科	40	40	40	/	/
				金属工業科	40	40	40	/	/
				電子科	80	80	80	/	/
				生活創造科	40	40	40	/	/
				定時制	夜	機械科	40	40	40
兵庫県立 北条高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
兵庫県立 播磨農業高等学校	本校	全日制		農業経営科	40	40	40	/	/
				園芸科	40	40	40	/	/
				畜産科	40	40	40	/	/
兵庫県立 吉川高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 社高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
				生活科学科	40	40	40	/	/
				体育科	40	40	40	/	/
兵庫県立 多可高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 東播磨高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 播磨南高等学校	本校	全日制		普通科	240	280	240	/	/
兵庫県立 姫路別所高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 姫路東高等学校	本校	全日制		普通科	/	/	/	/	840
兵庫県立 姫路北高等学校	本校	定時制	夜	普通科	/	/	/	/	480
兵庫県立 姫路工業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				工業化学科	40	40	40	/	/
				デザイン科	40	40	40	/	/
				溶接科	40	40	40	/	/
				電子機械科	40	40	40	/	/
兵庫県立 姫路西高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/

兵庫県立 姫路飾西高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
兵庫県立 飾磨工業高等学校	本校	全日制		機械工学科	/	/	/	/	120
				電気工学科	/	/	/	/	120
				エネルギー 環境工学科	/	/	/	/	120
				I T工学科	/	/	/	/	120
				健康科学工 学科	/	/	/	/	120
		定時制	夜	基礎工学科	/	/	/	/	400
	昼(午 前)	基礎工学科	/	/	/	/	280		
	昼(午 後)	基礎工学科	/	/	/	/	160		
兵庫県立 姫路商業高等学校	本校	全日制		商業科	200	200	200	/	/
				情報科学科	40	80	80	/	/
兵庫県立 姫路南高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	280	/	/
兵庫県立 網干高等学校	本校	全日制		普通科	200	240	240	/	/
兵庫県立 相生高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
兵庫県立 相生産業高等学校	本校	全日制		機械科	80	80	80	/	/
				電気科	40	40	40	/	/
				商業科	80	80	80	/	/
		定時制	夜	機械科	40	40	40	40	/
兵庫県立 龍野高等学校	本校	全日制		普通科	280	320	320	/	/
				総合自然科 学科	40	-	-	/	/
兵庫県立 龍野北高等学校	本校	全日制		電気情報シ ステム科	80	80	80	/	/
				環境建設工 学科	40	40	40	/	/
				総合デザイ ン科	40	40	40	/	/
				看護科	40	40	40	/	/
				総合福祉科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	商業科	40	40	40	40	/
		専攻科		看護専攻科	40	40	/	/	/
兵庫県立 赤穂高等学校	本校	全日制		普通科	280	280	280	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 家島高等学校	本校	全日制		普通科	40	40	40	/	/
兵庫県立 夢前高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 神崎高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/

兵庫県立 福崎高等学校	本校	全日制		普通科	200	200	200	/	/
兵庫県立 香寺高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 太子高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	720
兵庫県立 上郡高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
				農業科	40	40	40	/	/
				園芸科	40	40	40	/	/
				農業土木科	40	40	40	/	/
兵庫県立 佐用高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
				農業科学科	40	40	40	/	/
				家政科	40	40	40	/	/
兵庫県立 山崎高等学校	本校	全日制		普通科	160	200	200	/	/
				森林環境科学科	40	40	40	/	/
				生活創造科	40	40	40	/	/
兵庫県立 伊和高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
兵庫県立 千種高等学校	本校	全日制		普通科	40	40	40	/	/
兵庫県立 豊岡高等学校	本校	全日制		普通科	160	160	160	/	/
				理数科	40	40	40	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/
兵庫県立 豊岡総合高等学校	本校	全日制		電機応用工学科	40	40	40	/	/
				環境建設工学科	40	40	40	/	/
				総合学科	/	/	/	/	440
兵庫県立 香住高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
				海洋科学科	40	40	40	/	/
兵庫県立 日高高等学校	本校	全日制		看護科	40	40	40	/	/
				福祉科	40	40	40	/	/
		専攻科		看護専攻科	40	40	/	/	/
兵庫県立 出石高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 村岡高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	40	/	/
兵庫県立 浜坂高等学校	本校	全日制		普通科	120	120	120	/	/
兵庫県立 生野高等学校	本校	全日制		普通科	80	80	80	/	/
兵庫県立 和田山高等学校	本校	全日制		総合学科	/	/	/	/	360
兵庫県立 八鹿高等学校	本校	全日制		普通科	200	240	240	/	/
兵庫県立 但馬農業高等学校	本校	全日制		農業科	40	40	40	/	/
				畜産科	40	40	40	/	/
				生活科	40	40	40	/	/
兵庫県立 洲本高等学校	本校	全日制		普通科	240	240	240	/	/
		定時制	夜	普通科	40	40	40	40	/

兵庫県立 洲本実業高等学校	本校	全日制	機械科	40	80	80	/	/
			電気科	40	40	40	/	/
			商業科	40	40	40	/	/
			国際ビジネス科	40	40	40	/	/
兵庫県立 津名高等学校	本校	全日制	普通科	200	240	200	/	/
兵庫県立 淡路高等学校	本校	全日制	総合学科	/	/	/	/	360
兵庫県立 淡路三原高等学校	本校	全日制	普通科	240	240	280	/	/

- 備考 1 科課程の欄中「全日制」は本科の全日制の課程を、「定時制」は本科の定時制の課程をいう。
- 2 第1学年の欄、第2学年の欄、第3学年の欄及び第4学年の欄に定める生徒定員は学年による教育課程の区分を設ける課程の生徒定員とし、単位制の欄に定める生徒定員は学年による教育課程の区分を設けない課程の生徒定員とする。
- 3 全日制課程普通科（分校を除く。以下「普通科」という。）に国際文化系コース、自然科学系コース又は総合人間系コースを設置する学校及び普通科の生徒定員のうちの国際文化系コース、自然科学系コース又は総合人間系コースの生徒定員は、次のとおりとする。
- (1) 国際文化系コース

学校名	生徒定員（人）		
	第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立 神戸鈴蘭台高等学校	40	40	40
兵庫県立 宝塚西高等学校	40	40	40
兵庫県立 明石城西高等学校	40	40	40
兵庫県立 三木高等学校	40	40	40
兵庫県立 姫路飾西高等学校	40	40	40

(2) 自然科学系コース

学校名	生徒定員（人）		
	第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立 宝塚北高等学校	—	—	40
兵庫県立 柏原高等学校	40	40	40
兵庫県立 篠山鳳鳴高等学校	40	40	40
兵庫県立 小野高等学校	40	40	40
兵庫県立 姫路飾西高等学校	40	40	40
兵庫県立 相生高等学校	40	40	40
兵庫県立 龍野高等学校	—	40	40
兵庫県立 福崎高等学校	40	40	40
兵庫県立 生野高等学校	40	40	40
兵庫県立 八鹿高等学校	40	40	40
兵庫県立 津名高等学校	40	40	40
兵庫県立 淡路三原高等学校	40	40	40

(3) 総合人間系コース

学校名	生徒定員 (人)		
	第1学年	第2学年	第3学年
兵庫県立 御影高等学校	40	40	40
兵庫県立 兵庫高等学校	40	40	—
兵庫県立 尼崎高等学校	40	40	—

(兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部改正)

第2条 兵庫県立特別支援学校の管理運営に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第2条関係）

学 校 名	本校 分校	主として教育を行う者
兵庫県立視覚特別支援学校	本校	視 覚 障 害 者
兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	本校	聴 覚 障 害 者
兵庫県立こばと聴覚特別支援学校	本校	聴 覚 障 害 者
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	本校	聴 覚 障 害 者
兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校	本校	聴 覚 障 害 者
兵庫県立のじぎく特別支援学校	本校	知的障害者又は肢体不自由者
兵庫県立神戸特別支援学校	本校	知的障害者又は肢体不自由者
兵庫県立阪神特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立芦屋特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立こやの里特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立阪神昆陽特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	本校	知的障害者、病弱者又は肢体不自由者で進行性筋萎縮症のもの
兵庫県立高等特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立氷上特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立いなみ野特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立東はりま特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立北はりま特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立姫路特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立姫路しらすぎ特別支援学校	本校	知 的 障 害 者
兵庫県立播磨特別支援学校	本校	知的障害者又は肢体不自由者
兵庫県立赤穂特別支援学校	本校	知 的 障 害 者

兵庫県立西はりま特別支援学校	本校	知的障害者
兵庫県立出石特別支援学校	本校	知的障害者
	みかた校	知的障害者
兵庫県立和田山特別支援学校	本校	知的障害者又は肢体不自由者
兵庫県立あわじ特別支援学校	本校	聴覚障害者又は知的障害者

別表第2を次のように改める。

別表第2（第2条関係）

学 校 名	本校 分校	部	科	学 科	幼児又は生徒定員（人）			
					幼稚部	高 等 部		
						第1 学年	第2 学年	第3 学年
兵庫県立視覚特別支援学校	本校	幼稚部	/	/	7	/	/	/
		高等部	本 科	普通科	/	16	16	16
				保健医療科	/	16	16	16
			専攻科	保健医療科 理療科	/	16	16	16
兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	本校	幼稚部	/	/	21	/	/	/
		高等部	本 科	普通科	/	24	24	24
				コミュニケーションデザイン科	/	8	8	/
			専攻科	コミュニケーションデザイン科	/	8	8	/
兵庫県立こばと聴覚特別支援学校	本校	幼稚部	/	/	42	/	/	/
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	本校	幼稚部	/	/	21	/	/	/
		高等部	本 科	普通科	/	24	24	24
				工業技術科 生活デザイン科	/	8	8	/
			専攻科	生活デザイン科	/	8	8	/
兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校	本校	幼稚部	/	/	14	/	/	/
兵庫県立のじぎく特別支援学校	本校	幼稚部	/	/	7	/	/	/
		高等部	本 科	普通科	/	50	39	41
兵庫県立神戸特別支援学校	本校	高等部	本 科	普通科	/	61	33	64
兵庫県立阪神特別支援学校	本校	高等部	本 科	普通科	/	79	62	69

兵庫県立芦屋特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	73	68	62
兵庫県立こやの里特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	95	83	94
兵庫県立阪神昆陽特別支援学校	本校	高等部	本 科	職 業 科	／	48	48	48
兵庫県立上野ヶ原特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	36	36	36
兵庫県立高等特別支援学校	本校	高等部	本 科	職 業 科	／	40	40	40
兵庫県立氷上特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	27	22	30
兵庫県立いなみ野特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	84	77	77
兵庫県立東はりま特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	60	57	57
兵庫県立北はりま特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	33	42	42
兵庫県立姫路特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	65	65	90
兵庫県立姫路しらすぎ特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	73	65	36
兵庫県立播磨特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	64	64	64
				職 業 科				
				就 業 技 術 科				
兵庫県立赤穂特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	27	22	30
兵庫県立西はりま特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	60	49	44
兵庫県立出石特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	22	30	22
	みかた校	高等部	本 科	普 通 科	／	11	8	8
兵庫県立和田山特別支援学校	本校	高等部	本 科	普 通 科	／	25	30	22
兵庫県立あわじ特別支援学校	本校	幼稚部	／	／	7	／	／	／
		高等部	本 科	普 通 科	／	35	35	27

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

兵庫県立考古博物館千石コレクション古代中国鏡X線透過像撮影業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年 1月30日

契約担当者

兵庫県立考古博物館長 石 野 博 信

1 調達内容

(1) 業務件名

兵庫県立考古博物館千石コレクション古代中国鏡X線透過像撮影業務

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

契約の日から平成27年 3月31日（火）まで

(4) 履行場所

兵庫県立考古博物館 加古郡播磨町大中 1丁目 1ー1

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県出入局管理課 電話（078）341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-0142 加古郡播磨町大中 1丁目 1ー1

兵庫県立考古博物館総務課 担当 安東

電話（079）437-5589

- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成27年 1月30日（金）から同年 2月 5日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第 2条に規定する県の休日を除く。）

- (3) 開札の日時及び場所

日時 平成27年 2月10日（火）午前11時から

場所 兵庫県立考古博物館 会議室

- (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成27年 2月10日（火）午前10時までに 3 (3)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年 2月 6日（金）午後 5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証

保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を平成27年 2月 5日（木）午後 5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(4) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について 2 通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は 2 人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記 3 (4) 及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、3 (4) 又はイ、ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

不要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



入札公告

兵庫県立考古博物館千石コレクション古代中国鏡元素分析（定性分析）業務に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成27年 1月30日

契約担当者

兵庫県立考古博物館長 石 野 博 信

1 調達内容

(1) 業務件名

兵庫県立考古博物館千石コレクション古代中国鏡元素分析（定性分析）業務

(2) 調達案件の仕様等

契約担当者が仕様書等で指定するところによる。

(3) 履行期間

契約の日から平成27年 3月31日（火）まで

(4) 履行場所

兵庫県立考古博物館 加古郡播磨町大中 1丁目 1ー1

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

兵庫県納入局管理課 電話（078）341-7711 内線4946

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-0142 加古郡播磨町大中1丁目1-1

兵庫県立考古博物館総務課 担当 安東

電話（079）437-5589

- (2) 参加申込みの期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成27年1月30日（金）から同年2月5日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日を除く。）

- (3) 開札の日時及び場所

日時 平成27年2月10日（火）午前11時30分から

場所 兵庫県立考古博物館 会議室

- (4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成27年2月10日（火）午前10時までに3(3)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108。）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年2月6日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を平成27年2月5日（木）午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (4) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入

札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、前記3(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、3(4)又はイ、ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

不要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

一般財団法人行政書士試験センター公告

平成26年度行政書士試験の合格者

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事からの委任に係る平成26年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。

平成27年 1月30日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 磯 部 力

試験地 兵庫県

受験番号

5510002	5510003	5510005	5510039	5510049	5510053	5510056	5510074	5510080
5510085	5510089	5510094	5510105	5510118	5510120	5510121	5510132	5510146
5510155	5510157	5510161	5510168	5510190	5510213	5510215	5510219	5510235
5510242	5510268	5510271	5510279	5510288	5510292	5510295	5510299	5510311
5510316	5510320	5510326	5510338	5510355	5510363	5510365	5510369	5510375
5510384	5510388	5510392	5510396	5510399	5510401	5510409	5510436	5510456
5510460	5510461	5510463	5510475	5510479	5510493	5510494	5510495	5510499
5510504	5510509	5510511	5510520	5510522	5510526	5510528	5510542	5510547
5510566	5510571	5510573	5510575	5510576	5510577	5510581	5510585	5510592
5510604	5510610	5510649	5510652	5510656	5510665	5510668	5510682	5510692
5510704	5510707	5510722	5510730	5510744	5510745	5510765	5510775	5510782
5510816	5510851	5510853	5510869	5510894	5510931	5510951	5510958	5510961
5510965	5510971	5510972	5510975	5511016	5511017	5511040	5511099	5511100
5511127	5511129	5511133	5511148	5511151	5511155	5511158	5511161	5511170
5511212	5511233	5511235	5511256	5511258	5511265	5511269	5511288	5511304
5511315	5511380	5511388	5511393	5511395	5511441	5511461	5511464	5511510
5511525	5511577	5511579	5511595	5520008	5520029	5520041	5520053	5520060
5520067	5520074	5520076	5520083	5520092	5520096	5520097	5520100	5520102

5520103 5520132 5520143 5520151 5520153 5520177 5520181 5520184 5520209
 5520210 5520212 5520213 5520216 5520217 5520219 5520222 5520227 5520228
 5520248 5520258 5520260 5520267 5520268 5520273 5520293 5520308 5520335
 5520342 5520344 5520345 5520346 5520349 5520376 5520424 5520426 5520451
 5520460 5520542 5520552 5520569 5520610 5520642 5520643 5530007 5530016
 5530024 5530060 5530083 5530092 5530099 5530130 5530145 5530157 5530169
 5530171 5530172 5530183 5530184 5530203 5530228 5530249 5530284 5530290
 5530298 5530303 5530309 5530322 5530323 5530324 5530326 5530335 5530365
 5530377 5530421 5530441

以上237名

正 誤

○平成27年 1月 6 日付け（兵庫県公報第2659号）

兵庫県告示第3号（道路の区域の変更及び供用開始）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
4	下から12	姫路市船津町宇池跡2082番 1 から	姫路市船津町宇池跡2082番 1 から
	下から10	同 市船津町宇池跡2082番 1 まで	同 市船津町宇池跡2082番 1 まで